



不要なエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機 便利な自宅回収サービスを ご利用ください



リネットジャパン
リサイクルホームページ

不要になった家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、家電リサイクル法で適切にリサイクルするよう定められています。

町では事業者と連携し、家電4品目の自宅回収を始めました。手続きは簡単で、リビングやキッチンなど家の中からの搬出にも対応している便利なサービスですので、ぜひご利用ください。料金やサービス、申込方法の詳細はお問い合わせください。

▼連携事業者 リネットジャパンリサイクル(株) (小型家電リサイクル法の認定事業者)、SGムービング(株) (家電4品目に関するサービス提供 0570-056-006)

※電話受付は午前9時～午後6時



自宅回収サービス利用の流れ



令和7年度重点対策加速化事業 自家消費型太陽光発電・断熱改修・高効率照明など 補助の受け付けを開始

脱炭素社会の実現のため、右表の事業に対して予算の範囲内で地域脱炭素移行重点対策補助金を交付しています。各事業とも補助金の交付に条件がありますので、詳細は町ホームページ (HP) の各記事をご確認ください。
※実施期間内でも、補助金交付額が予算の上限に達した場合は受付終了します。

事業名	対象者	補助対象	補助金額(一部)	HPの各記事
自家消費型太陽光発電設備等設置事業	個人・民間事業者	・太陽光発電設備 ・定置型蓄電設備 (単独設置は対象外)	・太陽光発電 家庭用7万円/キロワット 業務用5万円/キロワット など	
既存住宅断熱改修事業	個人	・窓 ・ガラス ・断熱材 ・玄関ドア	補助対象製品の購入費および設置に係る工事費の3分の1 (上限あり)	
高効率照明機器・高効率換気空調設備設置事業	民間事業者	・LED ・空調(エアコン)	補助対象製品の購入費および工事費の2分の1 (上限あり)	